

# スロベニア情勢(2015年5月:月報)

在スロベニア日本国大使館

2015年6月

## 1 内政

●国民議会において、国防大臣と教育・科学・スポーツ大臣の新2閣僚を任命。これにより、ツェラル内閣では閣僚17名中、8名が女性閣僚となり、歴代内閣で過去最多の女性閣僚を擁する。

## 2 経済

●OECDは、春期経済観測を発表し、本年の経済成長率を1.8%に上方修正。

●欧州委は、本年の経済成長率を2.3%とし、前回観測より0.5%上方修正。

●欧州委は、スロベニア政府に対し、(1)更なる財政再建の推進、(2)最低賃金の見直し、(3)不良債権の削減及び(4)司法制度の効率化を勧告。

●政府は国有企業民営化戦略案を採択し、政府が株式の過半数以上を維持する「戦略的企業」、25%以上を維持する「重要企業」、完全に民営化される「投資対象企業」に分類。

●コペル港湾会社代表団が訪日し、同港紹介イベント及び日本政府関係者、日本の海運・流通関連企業等との間での意見交換を実施。

●政府は「ビジネス国際化計画」及びその付属文書として「国際化への課題」を採択し、我が国を「優先市場」の1つに指定。

## 3 外交

●スロベニア政府は1991年外交宣言に代わる新外交宣言案を閣議採択。

●ツェラル首相は、ギリシャ支援問題を巡り、チプラス・ギリシャ首相がEU全加盟国ではなく独仏の一部加盟国首脳とのみ協議したことを非難。

●旧リュブリャナ銀行(LB)外貨預金問題を巡り、28日、スロベニア政府は、昨年7月の欧州人権裁判所による賠償支払命令に基づき、同銀行預金者に対する賠償実施法案を閣議採択。

## 1 内政

### (1)新国防大臣及び新教育・科学・スポーツ大臣の任命

13日、国民議会において、国防大臣及び教育・科学・スポーツ大臣の新2閣僚任命に係る決議が実施され、賛成47票、反対22票で、与党社会民主党(SD)所属のアンドレヤ・カティッチ議員(副議長)が新国防大臣に、マヤ・マコヴェツ・ブレンチッチ・リュブリャナ大学副学長が新教育・科学・スポーツ大臣に任命された。

決議に先立って実施された委員会のヒアリングにおいて、カティッチ氏は、防衛・救助システムの改善に加え、防衛予算拡大の必要性を訴えた。一方、マコヴェツ・ブレンチッチ氏は、教育関係者との対話に尽力していくとともに、研究と教育の関係強化や公教育の質の維持を図っていく意向を示した。今次閣僚人事により、ツェラル内閣では閣僚17名中、8名が女性閣僚となり、歴代内閣で過去最多の女性閣僚を擁する。

## 2 経済

### (1) OECDの経済観測(春期)及びグリア事務総長の訪問

4日、OECDは、グリア事務総長のスロベニア訪問に合わせて春期経済観測を発表し、本年の経済成長率を1.8%に上方修正(+0.4%)すると共に、2016年については1.9%に下方修正(-0.3%)した。グリアOECD事務総長は、スロベニア政府に対し、金融機関・企業再建、更なる財政健全化、年金制度等の構造改革の推進、更なる民営化の促進を求めると共に、国有資産として維持する企業のガバナンス強化及び効率的運営を勧告した。これに対し、ツェラル首相は、OECDの勧告が、現政権の政策に合致したものととして満足の意味を表明した。

### (2) 欧州委員会による経済観測(2015年春期)の発表

5日、欧州委員会は、スロベニアの2015年の経済成長率を2.3%とし、前回観測より0.5%上方修正すると共に、2016年の経済成長率については2.1%とし、0.2%下方修正した。2015年においては、引き続き、輸出と公共投資が景気回復の牽引材料となるが、これまで低調だった民間企業による投資及び政府支出も2016年には増加する見込みであるとの見方を示した。他方、2016年にはEU基金の消化に伴い、公共投資が予想された以上のペースで減少することが、経済成長へのリスクとなりうるとした。

### (3) 欧州委によるスロベニア政府に対する勧告

13日、欧州委は、スロベニア政府に対し、(1)更なる財政再建の推進、(2)最低賃金の見直し、(3)不良債権の削減及び(4)司法制度の効率化を勧告した。これに対し、スロベニア政府は、欧州委の指摘事項は既に政府が取り組んでいるもので、妥当なものとして歓迎するとの立場を表明した。欧州委の今次勧告に対し、スロベニアの労組側は医療改革は支持しつつも、年金改革及び最低賃金の見直

しに反対すると述べた。また、商工会議所は勧告内容を支持しつつも、勧告に公共セクターの効率化が含まれていない旨指摘した。

### (4) 政府による民営化戦略案の採択

14日、スロベニア政府は全会一致で、国有企業の民営化戦略案を採択し、国会における審議に付託したものの、与党年金者党(DeSUS)のエリヤヴェツ党首は閣議に欠席した。同戦略案は、国有企業を、政府が株式の過半数以上を維持する「戦略的企業」、25%以上を維持する「重要企業」、完全に民営化される「投資対象企業」に分類し、「戦略的企業」には電力関連公社、コペル港、スロベニア郵便、スロベニア国鉄、高速道路会社、トリグラウ保険等が指定された。DeSUSは、年金基金が主要株主となっているトリグラウ保険が将来的に「重要企業」に指定替えされることに反対の立場を表明し、野党は、左右各々異なる理由から本件戦略案に反対しているため、今後、国会における議論の紛糾が予想される。

### (5) コペル港湾会社幹部の訪日

26-28日、コペル港湾会社代表団が訪日し、東京において60社以上の日本の運送・海運会社を対象に、同港を紹介するイベントを開催し、日本政府関係者、日本の海運・流通関連企業等との間で意見交換を行った。EU諸国にとり重要なパートナーである日本は、コペル港にとり大きな潜在性を有する市場と見なされている。コペル港湾会社は、プレスリリースの中で、「日本とEUとの間では、主に産業機械、運送機材、化学及び農業製品の貿易が行われているが、本年中に締結予定である日EU・EPAにより双方の協力は更に強化されるであろう」との考えを示した。

### (6) 「ビジネス国際化計画」及び「国際化への課題」の採択

(1) 28日、スロベニア政府は「ビジネス国際化計画」及びその付属文書として「国際化への課題」を採択し、今後、スロベニア政府が経済外交に力を入れていく国である「優先市場」の1つに我が国を指定した。なお、「ビジネス国際化計画」では経済成長を促すための今後5年間の輸出促進及びFDI誘致に向けた目標を設定し、「国際化への課題」では、特定国との経済関係強化に向けた今後2年間の行動計画を設定している。

(2) 「国際化への課題」における行動計画のうち、日本関連部分は以下の通り。

### 3 外交

#### (1) 新外交宣言の閣議採択

21日、スロベニア政府は包括的な外交戦略の基礎となる新外交宣言案を閣議採択した。同宣言は、政治・外交関係者との協議を経て半年以上かけてとりまとめられたもので、今後国会での審議にかけられる。右外交宣言に基づき外交戦略が策定されることとなり、右外交戦略についても追って閣議採択が行われる予定。

現在の外交宣言は、1999年に採択され、スロベニアのEUやNATOへの加盟に焦点を当てた内容になっていることから新たな外交宣言の策定が求められていた。

#### (2) ギリシャ支援関係

22日、東方パートナーシップ首脳会議に出席するためリガを訪問していたツェラル首相は、22日、前日に行われたチプラス・ギリシャ首相、メルケル独首相、オランド仏大統領による3者会談を非難し、ギリシャ問題を巡ってはスロベニアも協議に加えられるべきであると発言した。

ツェラル首相は、スロベニアは、総額でGDP4%に相当する融資をギリシャに保証しており、ギリシャ問題を巡って何らかの決定がなされる際には、スロベニアも考慮に入れられてしかるべき国の一つであるとの見解を示した。また、チプラス首相が、一部の

ア 日本を「優先市場」と位置づけ、今後、経済外交及び企業支援を強化。

イ 日本からのFDI誘致(特にロジスティクス、R&D関連)及び貿易拡大を推進。

ウ ツェラル首相の訪日(10月予定)の際の投資誘致活動の実施。

エ 「NEDOスマートコミュニティー事業」を通じたIT、エコ・スマート、電力分野での協力強化を重視。

オ スロベニアの重点産業である、自動車、化学、エンジニアリング、運輸・ロジスティクス、低炭素技術等の分野での日本との協力を重視。

EU加盟国の首脳とのみ協議しようとする事は正しくないとし、他国へのネガティブなシグナルになると批判した。

#### (3) 旧リュブリャナ銀行外貨預金問題(賠償実施法案の閣議採択)

旧リュブリャナ銀行(LB)外貨預金問題に関し、28日、スロベニア政府は、昨年7月の欧州人権裁判所による賠償支払命令に基づき、同銀行預金者に対する賠償実施法案を閣議採択した。右法案は本年7月16日までに国会で採択される必要がある。

賠償対象者は、LBサラエボ支店及びザグレブ支店の預金保有者約30万名で、賠償総額は利息分を含め3億8500万ユーロに達すると見られており、右賠償費用は2016-2017年政府予算から拠出される見通し。本賠償実施法案では、賠償請求の認定と利息計算について規定されており、賠償支払決定に係る業務は承継基金が担う。賠償請求の提出期間は本年12月から2017年末までの2年間とされており、請求提出後3ヶ月以内に賠償支払決定が下され、右決定後1ヶ月以内に賠償金が支払われる。利息計算については、1991年以前、1992年、1993年から2015年、2016年以降の各時期に設定した複数の利息が適用される。

一方、賠償支払決定には、ザグレブ支店及びサラエボ支店の預金者情報の提供が必要とされており、ザグレブ支店の情報提供は既に完了しているが、サラエボ支店については依然としてボスニア・ヘル



ツェゴビナ(BH)政府と協議が行われている。ポラク・ペトリッチ旧ユーゴ承継問題上級代表は、BHからの情報提供の遅れが賠償決定手続き開始に影響することへ懸念を示した。

